

公印省略

27農林試第1860号

平成27年7月24日

各関係機関団体の長

殿

各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長

(福岡県病虫害防除所)

注意報第1号

水稻のいもち病の発生について

本年のいもち病(葉いもち)の発生は、県内の中山間地を中心に例年より早い時期から確認されていましたが、その後も天候不順が続き、発生が拡大傾向にあります。

7月5半旬の調査では、進行型病斑の増加が見られ、発生株率100%のほ場も確認されました。今後の天候次第では、発生が助長されることが懸念されますので、ほ場での発生状況を確認して、防除を徹底してください。

- 1 作物名 水稻
- 2 病虫害名 いもち病(葉いもち)
- 3 発生地域 県全体
- 4 発生量 平年・前年より多
- 5 注意報の根拠

- (1) 7月5半旬調査の結果、発病株率及び発生ほ場率は平年および前年より多く、また、発生株率50%以上の多発ほ場が46ほ場のうち7ほ場で確認された。発生程度は地域やほ場による差が大きく、一部の中山間地や平坦地などで増加している。

発病株率 19.5% (平年 4.27% 前年 3.08%)

発生ほ場率 54.3% (平年 16.8% 前年 19.2%)

- (2) 福岡管区气象台が7月23日に発表した九州北部地方の1ヶ月予報によると、気温と降水量は平年並で、日照時間は平年並か多いとなっている。

5 防除上注意すべき事項

- (1) ほ場により発生状況が異なるため、葉いもちの発生状況を確認する。すでに進

行型病斑が見られるほ場では、葉いもちの防除を実施する。今後、曇雨天が多く、葉の湿潤状態が継続する場合は防除回数を増加する。降雨が続き、地上散布が困難な場合は早めに粒剤を施用する。（なお、粒剤施用にあたっては、一定期間止水する）施用については十分留意する。

- (2) 穂いもちは、発生後の防除が困難であるため、葉いもちの発生が多い場合は、予防的に出穂期直前と穂揃期の2回防除を徹底する。
- (3) 防除に当たっては、農薬使用基準（使用時期、使用回数等）を順守する。
- (4) 今後の発生状況については、防除所ホームページ（<http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>）を参照する。



山間部での葉いもち多発状況（進行型病斑）